

令和5年6月中土佐町議会定例会（通常会議）会議録（第3号）

招集年月日	令和5年6月13日
招集の場所	中土佐町議会議場
開 会	令和5年6月13日 午前10時00分宣告
開 議	令和5年6月13日 午前10時00分
出席議員	1番 窪田 和教 2番 岡 伊三男 3番 下元 良之 4番 高橋 雄造 5番 金子 裕之 6番 濱田 和昭 7番 下元 道夫 8番 山本 建生 9番 中野 大地 10番 佐竹 敏彦 11番 福永 守恭 12番 中城 重則
欠席議員	なし
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 池田 洋光 副 町 長 三本 重幸 教 育 長 岡村 光幸 教 育 次 長 多田 昭介 総 務 課 長 平田 政人 地 域 振 興 課 長 下元 満 まちづくり課長 今橋 順子 建 設 課 長 鍋嶋 市郎 農 林 水 産 課 長 山崎 正明 健 康 福 祉 課 長 辻本加生里 町 民 環 境 課 長 黒岩 陽介 会 計 管 理 者 岡村 香奈 税 務 課 長 小松 賢介
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 下元 史温 書 記 小松 舞
町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	なし
委員会提出議案の題目	なし
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 7番 下元 道夫 議員 8番 山本 建生 議員

令和5年6月中土佐町議会定例会（通常会議）議事日程（第3号）

令和 5年 6月13日 午前10時00分開会

日程第1 一般質問

質問順序

3番 下元 良之 議員

11番 福永 守恭 議員

6番 濱田 和昭 議員

10番 佐竹 敏彦 議員

令和5年6月中土佐町議会定例会（通常会議）の経過（第3日目）

令和5年6月13日（午前10時開議）

議長（中城重則議長）

おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議長（中城重則議長）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議長（中城重則議長）

日程第1、一般質問を行います。

3番、下元良之議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

おはようございます。下元良之です。

通告書に沿いまして、質問をしていきたいと思っております。

まず、健康増進対策について何項目か質問します。

先日の高知新聞に、県内市町村の平均寿命に関する記事が掲載されておりました。それによりまして、中土佐町は女性が平均寿命88歳、男性79.6歳と。男性と女性の差が8.5歳ありまして、これが全国で2位、差が開いているとありました。別に男女差があっても、女性が例えばとびぬけて高い差があるんだったらいいと思うんですが、中土佐町の場合は女性は平均よりちょっと多いぐらいで、男性が県内でも下から一、二番という低くなって、差があるということになっております。

とは言っても、男性の平均年齢でも県内の平均よりは1歳ぐらい短いぐらいで、そんなに目くじらを立てて言うほどのことでもないような気もしますが、こうやって順位を公表されると、やはり意識をさせられます。中土佐町は出生率は低く平均寿命は短いというような、踏んだり蹴ったりといったところです。

そこで質問ですが、この男性の平均寿命が短いということで、何か思い当たる要因などはありますか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

中土佐町における平均寿命ということですが、私も先日の新聞を見まして、ちょっとびっくりしたところでした。令和2年の全国調査では、議員の言われたとおり男性が79.6歳、女性88.0歳ということで、8.04歳もの差があります。これはですね、高知県平均におきましても7.1歳の寿命差がありまして、全国平均の6.1歳を上回る結果となっております、全般的に高知県全体が男女の寿命差が大きいという特徴がございます。

要因ということですが、これが主な原因ではないかという特定は、なかなかそこまでうちのほうもう分析をしておらず、難しいのですが、健診結果や医療費から見る傾向としましては、中土佐町の男性は毎日飲酒される方の割合が4割と高く、高血圧や糖尿病といった生活習慣病からくるメタボ予備軍が増加の傾向にあります。そういったことから、がんや狭心症といった重篤な疾病につながる原因ともなっております。

また、女性も同様に高血圧の方は多いのですが、平均寿命でいいますと、女性は全国平均を0.4歳上回る結果となっております、これは中土佐町の女性が健康意識が高く、運動や食生活の改善に取り組んでいる方が多いこと、また女性全般に言えることですが、女性のほうが社交性があり、友人や家族、親戚など近所づきあいも活発で、趣味を持つなどストレスをためない生活をしている方が多いのが、男性との寿命差を生んでいるのではないかと思います。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

この男性の寿命が短いという傾向は最近始まったものではなくて、今から10年前に町が作成した中土佐町第2期健康増進計画というものがありますが、それを見ても、そのときでも男性の平均寿命は国や県の平均より短いとあり、そのときの男女差は9.1歳と今より開いていまして、そのときから対策はとってきたと思うんですが、効果がある対策は得られていないということになります。

ここでちょっと、亡くなった方の死亡原因についてグラフを見ていただきたいと思います。これは2012年から2021年までの10年間にわたる、中土佐町の死因を見たものです。右には参考に高知県と全国ということで載せています。

これを見ますと、一番多いのががんによるもので、次が心臓の病気である心疾患、そして老衰、肺炎、血管疾患という順になっています。傾向としては、高知県全体と比較してもそんなに突出した特徴は見えませんが、全国平均と比べてその割合だけで見ましても、若干心疾患と脳血管疾患が多いように見えます。このあたりが食生活や運動など、生活習慣が起因していることと言えるようになるかもしれません。

そのとき町が実施したアンケート調査ですね、先ほど課長の答弁にもありました男性の飲酒習慣を聞いたときに、毎日飲みますという回答の男性が、全国はもちろん、高知県内の中でも大分多いという結果があります。こういった地域性も、こういったことに影響してるのかもしれない。

ついでに次のグラフを、死因で一番多いがんについてのグラフをちょっと見ていただきたいと思いますと思うんですが、がんの部位別のグラフなんです、部位別で見ると、肺がんと腸がんが多いという感じ。全国と比べても、特に割合に差は見られません。ちょっと年々減少傾向には見えません。グラフちょっと一旦切り替えてもらえますか、閉じてもらえますか。

続いてお尋ねしますが、早く亡くなることを防ぐためには、現状の健康状態を把握して、悪いところは早期に治療するということが重要だと思います。特定健診やがん検診など、健康診断の受診状況についてどのような状況かお聞きします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

健康福祉課長。

健康福祉課長(辻本加生里課長)

町内の受診状況でございますが、40歳から74歳の国保被保険者を対象とした特定健診では、つい先日ですね、4年度の最新の数字が出たばかりですが、こちらのほうが42.6%となっております。人口が同規模の町村と比べても、中土佐町は若干低い傾向にありまして、これも先ほど申しました男女の寿命差に関係しているかもしれません。社会保険の加入者につきましてははしません、うちのほうでちょっとちゃんとした結果を持っておりませんので、またこれを機に調べてみたいと思います。

あと、各種がん検診につきましては、町が実施するがん検診が今5種類ありまして、直近の令和4年度の数字で申しますと、胃がん健診で10.6%、肺がん健診で25.3%、大腸がん検診で21.1%、子宮頸がん検診が7.5%、乳がん検診が10.3%となっております、ここ10年の推移を見てみますと、年々受診率はわずかながら減少傾向を続けております。またこのコロナ禍の3年間は明らかな受診控えの傾向が見られたような状況でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

3番(下元良之議員)

すいません、グラフをお願いします。このグラフは、先ほど課長の答弁の健康診断の受診者数の推移です。年々減っていますが、左から右まで減ってきていますが、これは人口減ということもあって減っているため、受診率という率でいうと横ばいと言えるような状態になっています。

受診率をほかの市町村とちょっと比較してみますと、次のグラフありますが、赤い棒が中土佐町なんです、42.4%ということで、ほかと比べても中間ぐらいということで、そんなに極端に低いことはないような気がします。

次のグラフですが、これは今の同じグラフに平均寿命を重ねてみたグラフでして、一番上の折れ線が女性の平均年齢、それから下が、赤が男性の平均年齢ということで、中土佐町の赤い棒の上を見ていただくと、赤い線がかくつとへこんでいるところ、あれが男性の平均寿命がほかの市

町村より低いという結果になっています。そのような差があるということになっています。

ただ、右のほうの、左から6番目に三原村というところがあるんですが、あそこは男女の差がすごい少ないんですよ。これは新聞によりますと、全国の市町村でも1位ということなんですが、ただこれは女性が極端に低いので、こっちのほうの問題じゃないかと思ったりはしますが。健康診断との相関というのは、ちょっと直接はここでは分からないということですが、やはり健康診断というのは病気の部分を見つけるということで、できるだけ早く見つけて治療してもらうということからも、受診率を上げていくというような努力は必要ではないかと思えます。グラフを一旦閉じていただけますか。

続きまして、ここ3年ぐらいは新型コロナウイルスの蔓延ということで、町が掲げた健康増進計画の実行にもいろいろ制約があったかと思えます。健康増進活動で実施できなかったこと、それと町民のコロナによる後遺症とか、何かの健康被害がどうかというような実態が分かれば説明をお願いします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

健康福祉課長。

健康福祉課長(辻本加生里課長)

コロナでの健康増進活動の実態ということですが、中土佐町では、健診の受診勧奨や健診会場での手伝いをさせていただいている健康づくりサポーターさん、そして食生活の改善を普及する健康づくり推進員さんがおりますが、やはりこの方たちはコロナ禍による活動に制限を受けました。

例えば検診の受診票の配付など、今まではサポーターさんが直接受け持ちの自分の地域へお声がけとともに配付をしてもらっていたところですが、全てこれら郵送に切り替えざるを得ませんでした。サポーターによる受診勧奨がなくなったことも、若干受診率に影響を及ぼしているのではないかと思います。

また、各種健診に関する研修会、そして講演会なども幾つかは中止になったものもございました。いずれにしましても今年からはですね、再び推進員さんそしてサポーターの皆さんに受診勧奨をまた協力をお願いしていく予定です。

また、コロナの健康被害ということについては、直接うちのほうには寄せられてはおりませんが、病院さんなどにお聞きすると、やはり副反応がひどかったとか、そういうお声は少しお聞きしたことがございます。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

3番(下元良之議員)

グラフをもう一回お願いします。グラフで、中土佐町の死亡者数の推移というのを見てみま

すと、これも10年間、左から右まで10年間をプロットしておりますが、中土佐町の人口のほうが一番上で直線的に減少してきています。死亡者数のほうは真ん中の赤棒なんですけど、横ばいかちょっと増えているという状態です。

一番下は参考までに、数字は違いますが、全国の死亡者数の推移を載せております。全国でも死亡者数は毎年徐々に増えてきております。全国では1年に約150万人ぐらい亡くなっていますが、コロナ前まで、2019年、20年までは1年に1万人か2万人と増えてきているということで、もう直線的に増えてきたんですが、コロナ発生時点からちょっと急に増えてきているような感じで、21年と22年の2年間で20万人ぐらい増えておりまして、これは明らかに超過死亡というものが発生していると思います。

ちなみに、コロナで亡くなったかというのは、公表されているのは2年間で5万5,000人ぐらいとなっていますが、亡くなった方は20万人ということで、5万5,000人以外は理由は分からないですが、亡くなった方が多いという結果が出ています。

中土佐町を見てみますと、上の赤線グラフはそんなにここ最近で急激に増えたというような兆候は見られないので、超過死亡ということは、そういう傾向は現れていないかなという感じです。グラフを閉じてください。

今まで平均寿命に関することを質問してきましたが、ただ長生きするだけを目指すとしてもどうかと思うので、自分の身の周りのことは自分でできるというような年齢である健康寿命を延ばすことが大事ではないかと思えます。

中土佐町も健康寿命は徐々に延びてはきていますが、平均寿命と同調していて、目立った効果は現れていないようにも思いますが、質問ですが、健康寿命を延ばす取組と、現在やっているその取組の内容と実績みたいなものが分かればお願いします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

健康福祉課長。

健康福祉課長(辻本加生里課長)

町民の健康寿命を延ばす取組ということですが、日本人の平均寿命が年々延びる中、懸念されているのがこの健康寿命との差です。差が大きくなればなるほど介護が必要な期間が長くなり、個人の生活の質が低下するとともに、医療費や介護費などの負担が大きくなることが考えられます。

中土佐町では、以前から介護保険計画や健康増進計画に沿って、認知症予防、そして健康づくりに取り組んでまいりました。町独自の取組といたしましては、約30年近くの歴史のある高齢者のための「元気塾」などが挙げられますが、ほかにも高齢者向け体操教室の「貯筋クラブ」など、世話役のボランティアさんの協力で、それぞれの地域には長く運動習慣が根づいております。

比較的若い方向けには、国保係と連携しまして、ヨガやダンベル体操、水泳などの運動教室も開催をしてきております。それをきっかけに最近では運動を始める方もおり、今上ノ加江のスポーツ文化センターのトレーニングルームを利用する方も増えてきているとお聞きしております。

また、健診受診や血圧測定に取り組んだ方には健康福祉課のほうでポイントを付与し、健康グッズが当たる健康チャンス事業なども実施しておりまして、今後も町としてできる限り健康寿命

を延ばし、平均寿命との差を縮める取組をしていきたいと考えております。目に見えた効果というのは、なかなか現れてはおりませんが、根気よく長期的に取り組んでいきたいと思っております。

今年、ちょうど高齢者地域福祉計画と健康増進計画の策定年となっております。町としてもこれからの健康寿命への取組に関し、これら計画にも盛り込んでいきたいと思っております。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

3番(下元良之議員)

厚生労働省はかかりつけ医の制度を推奨しています。以前は、病院といえば主に治療をするところで、病気やけがをしたときに行くところという感じでしたが、今は治療やけがに加えて、地域住民の疾病予防や健康維持、それから健康相談など、広く住民の健康を支えるような機関へと変わってきております。また、マイナ保険証の普及によりまして患者の投薬状況なども一元化されて、健康管理もやりやすくなってきているということだと思います。

何かあったら、取りあえず近くのかかりつけ医に相談して、その後の処置を判断していくといった医療体制が、将来は法制化されるようになるかもしれません。そこで町長にちょっと質問をしたいと思っております。

かかりつけ医制度では、住民と医療機関の信頼関係が特に重要だと思いますが、現在の町内の病院や診療所において、何か誤解が生じているというような課題はないでしょうか。例えば患者さんが、自分がこんなに悪いから薬を多く出してくださいと言っても、お医者さんのほうが治療薬にはデメリットもあるんで、薬はちょっと控えめにしてみたいというふうに判断した場合に、患者との誤解が生じるとかというようなことがあって、患者が離れていった、もしそういうことが例えばの話なんです、あったら誤解は解いていったほうがいいと思っております。

かかりつけ医いうんは近くにあるのが望ましいと思っておりますが、町内の病院や診療所において地域住民との信頼関係についての課題などはありますか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

町立の診療所も含めて、一般的にはまず久礼地区になかとき病院さん、それからクリニック土佐久礼さん、そして上ノ加江は上ノ加江の診療所、これは週に1回半日ということになっております。あと大野見地区には大野見の診療所がございます。それぞれの医師は、地域住民の皆さんの健康を守るために一生懸命努力をしていただいております。私は理解をしておるところでありますけれども、中には患者さんと先生との見解の相違といいますか、私はこうだという住民の方がおいでて、医師のほうは、いやそれはというような話があるかもしれません。

私は特にそういうことについて、個別の事案については承知はしてございませんけれども、これ

はあくまでうわさの話ですが、そういうようなこともあったやにも聞いております。ただ、どの地区においても、私はしっかりとした住民の皆さんの健康を守っていくんだという医師のポリシーといいますか、精神、これはどなたもしっかりされていると思いますし、また薬の処方についても院内処方のところもあればそうでないところもありますけれども、やはりあまりにも過剰に投薬をし過ぎると、副反応でありますとかあるいは薬の依存症、もっと町に直接かかってくるのは医療費が増大するということがございます。

町としてはできるだけ医療費を抑える、これは一番には国保の会計でありますけれども、毎年国保会計から法定外繰入れという形で繰入れをしておるところでございますけれども、これはまず医療費を下げるということでもありますので、ジェネリック医薬品の推奨でありますとか、あるいはまたあまり多受診によって薬をたくさんもらわないということも、住民の皆さんにも心がけていただきたいと思うところであります。

基礎疾患をお持ちの方、そしてまた不幸にしているろんな、先ほども言われた日本人の死因となる5大疾患ですね、がんであり心疾患であり、老衰というのがもうここ数年3番目に来ておるんですけれども。これは医療の高度化によって長寿命の方が増えたということであろうと思いますけれども。あと脳梗塞、脳卒中とかですね、そういったもの、そして肺炎というようなことになるわけでもありますけれども。重篤な場合を除いて、私は一般的には地域の住民の皆様が健康で過ごしておられると思うところであります。

それからまた、全然話は変わるんですけども、なぜ女性が平均年齢が高いかということですが、これは私は本町が独自にしておる事業の中で、バスパス制度があります。このバスに乗って移動することによって、脳でありますとかあるいは筋トレでありますとか、そういったところが鍛えられるという特徴があつて、特にバスを利用される方は圧倒的に女性が多いんですよ。そういうところは、私は多少は平均寿命が女性のほうが高いという要因の一つではないかなと思うところであります。

議員のご質問の、病院の先生と住民との間のトラブルについては、今ご答弁申し上げたとおりでございますので、よろしく願い申し上げます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

3番(下元良之議員)

デリケートな点もありますので、簡単には解決できないとは思いますが、見解の相違というのは解消していく方向でちょっと働きかけでもしてもらったらと思います。医療費の削減というのは二次的なメリットで、要は住民の命を守るというのが大事だと思うんで、その辺、医療費だけ特筆して効果を求めるというのではなくて、身近で頼れる地域医療言うんですかね、そういったことの構築を目指していただけたらと思いますので、またよろしく願いします。

それでは、次の質問に移ります。

2016年の奥四万十博というのがありましたが、それからの流れで設立された奥四万十観光協会が今回法人化されて、一般社団法人奥四万十高知というのができておりますが、それについての質問です。

ちょっと一体どのような活動をしているのかがよく分からないんですが、令和5年度の事業計画について、主な項目はどのようなものがありますか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(今橋順子課長)

昨年度から発足をしております一般社団法人の奥四万十高知の令和5年度の事業計画について、主な項目をお答えしたいと思います。

1つはまず情報発信及びプロモーション、そして地域資源の商品化及び販売強化、そして旅行客誘致に向けたセールス活動、そして旅行客受入れ体制基盤・マーケティング機能強化という項目で事業計画のほう組立てをしています。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

3番(下元良之議員)

その計画の中で、5年度の計画で中土佐町に直接関わる事業みたいなものは具体的に何かありますか。どのようなものがありますか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

まちづくり課長。

まちづくり課長(今橋順子課長)

事業につきましては、広域連携し取り組んでまいりますので、ほぼ全ての事業については中土佐町に関するものというふうになります。具体的にはホームページやSNSなどによる情報発信や周遊企画などもございます。パンフレットを一つ、事業の中にも増刷という形になっておりますが、それも全ての5市町の、当然紹介であったりお勧めのポイントであったりとか、そういった形をとっておりますので、事業は全て5市町に関わってくるということでご理解いただければと思います。

具体的なところで、今の現在進行形のことでお伝えするとすれば、奥四万十高知のほうのホームページがございまして、ご覧になったこともあろうかと思いますが、一つには市町の情報ブログというようなことで、今のタイムリーな情報をお伝えするというところで、最近の中土佐町に関しては、6月5日のときにホテルシーズンが到来していますということで、大野見の源流の里、また下川でのホテル観賞のポイントの紹介であったり、また今日のブログのほうでは久礼の大

坂のアジサイの花が見頃になっていますよということのお伝えなどを行っているところです。

また、お勧めコースとしてこれは以前から掲載もしておりますけれど、中土佐町と四万十町とのタッグというような形で、奥四万十の酒文化や風土を楽しむまちの散策、お勧めコースといったようなことでの紹介をしている例などが挙げられるかと思えます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

これは町長に聞きたいんですが、名前には「奥四万十」とあるんですが、奥四万十を売り出すような事業を今後展開していくんでしょうか。そもそも奥四万十といえ、四万十川流域でもどこからどこまで、どの範囲が奥四万十に該当するのか、その辺、ちょっと事業の全体像が分からないので教えてください。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

この事業のもともとでございますけれども、高幡広域市町村圏事務組合という広域の一つの一部事務組合を、旧の団体でいいますと旧5市町村、現在は1市4町で構成をしておる団体の一つの事業が、この奥四万十観光であります。自発的な部分で言うと、高幡広域市町村圏事務組合の中で、例えば魅州の国であるとか、いろんな形でそういうようなことでもやっておりましたが、県の強力なサポートもあって、県下の各地区、ブロック別に分けて、それぞれの地区で観光協会のようなものを立ち上げてほしいという強い意向がありました。尾崎政権時代の話でありますけれども。

そういう中で、これまで我々奥四万十ということについては、正直申し上げて私も若干違和感がずっとあり続けておるわけですが、中核となる須崎市、須崎市には当然のことながら四万十川はございません。本町には大野見地区に、いわゆる四万十源流域としての地域があるわけでありまして、奥四万十ということについては、この久礼、上ノ加江、矢井賀、この旧の中土佐町でいくと、若干イメージが違うんじゃないかということで、随分議論をしてきました。

しかし、広域行政でありますので、うちだけが異を唱えるということにはなりません。したがって、議論を尽くした上で、まず「四万十」というネームバリューですね、これをしっかり生かしていきたいということと、それから、「奥」ということを付けることによって、例えば旅行する場合に秘境でありますとか、よく温泉も秘湯とかですね、ちょっと普段行けないようなところ、まだあまりみんなが知っていないところを旅行するという意味で、非常に魅力的ではないかということが盛んに事務局のほうより出されました。

もともと大手の旅行会社に勤務をされていた方が事務局長にずっと座っておられて、今2人目

になっておりますけれども、そういった方が、例えば東京丸の内界隈のOLさんといいますか、そういうところに聞きながら、デトックスの旅であるとかそんなことも言われてきたわけで、そういった様々なデータを基に、奥四万十というのは、地元ではいろいろあるかもしれませんがけれども、いわゆる都会に向けて発信するときには、非常にちょっと神秘的などといいますか、そういうような語感もあるし印象も受けるので、いいんではないかということで、現在に至っております。

もともと須崎市はゆるキャラのしんじょう君がおりまして、しんじょう君が奥四万十観光のアテンドをするとかいうような形で、カワウソのしんじょう君でありますけれども、そういったようなイメージで、須崎市もこれでいくということでありましたので、あと異を唱えるのはうちだけだったんで、そういうことで決まりました。

決してこれは否定をしておるわけではなくて、やはり1市4町で一緒になって地域をPRしていこうと。そして自分ところだけがいいとかいうことでなしに、全体でスクラムを組んで大きなエリアで1,400km²ぐらいのエリアがありますので、そのエリアでもって観光客を取り込んでいこうという大きな狙いがありますので、議員同様私もちょっと引かかるものがありますけれども、四万十という一つのネームバリューを活用して、それに輪をかけて奥四万十にして、どんなところだろうとのぞいてもらえるような、のぞくというのは、いわゆるSNSとかパソコンのインターネットでの検索でありますけれども、そういうようなことで現在に至っております。

毎年議会にもお認めいただいて、500万というお金を拠出してこれを運営をしておるわけがありますけれども、直ちにその金額に見合ういわゆるベネフィットが本町にあるのかどうかということ、なかなか一概には言えません。しかし、みんなでやろうということでもありますので、太平洋から四万十川、そして天狗高原をはじめ山まで一体となって観光を振興しようという狙いでございますので、ぜひともご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

下元議員。

3番(下元良之議員)

負担金は5市町均等なんで、人口割ではないんで、本当に言われたように中土佐町にそれだけの負担金に合うメリットがあるかどうかちょっと疑問なんです。均等に負担金を出している以上は、会議での発言力を持って、町民の声を届けるというようなことをまた強力に進めてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

次の質問です。

次に、漁業振興について質問します。

先日、漁業関係者から聞いたんですが、漁船のエンジンの更新のときに機器等導入緊急対策事業という補助制度を使ったんですが、交付の決定が遅くなって秋頃になって、その場合、その年度内に事業を完成させないというようなことで、工事期間が短くなって完了させるためには大変苦労をしたということを知りました。今年度も1事業者がこの制度を活用してエンジンを乗せ換える計画をしているらしいんですが、造船所は少なくなってきた、造船所のほうも仕事が詰まっています、なかなか交付決定から年度末までの短期間での工事が完了するかどうか微妙な状況とい

うことで悩んでいるという情報もあります。

質問ですが、これは国の事業で、町は通っていないということらしいんですが、何とか町からも県などを通じて事業期間の融通が利くような働きかけはできないでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

農林水産課長。

農林水産課長（山崎正明課長）

お答えいたします。まず事業に係る説明となりますけども、現在、エンジン交換に係ります補助事業につきましては、いわゆる漁船リース事業と言われる「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業」と、議員の質問にありますいわゆる機器導入事業と言われる「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」の、主にこの2つの事業が活用されております。

まず、漁船リース事業につきましては、補助率2分の1以内で、助成上限額は3億円となっております。対象者が地域の中核的漁業者として位置づけられた漁業者で、個人であれば申請者本人が55才未満または45才未満の後継者が確保されているということが要件となっております。この事業につきましては、事業主体であります高知県漁業就業支援センターが漁船を取得し、漁業者へリースをするという形態となっております。

また、機器導入事業につきましては、同じく補助率は2分の1以内で、助成上限額は5,000万円となっております。対象者は、こちらも地域の中核的漁業者として位置づけられた漁業者で、資源管理の取組を行う漁業者であることが要件となっております。当該事業につきましても、町を通さずに漁業者・漁協が直接的に県漁連を通じまして、国へ申請する流れとなっております。

今回、質問内容を踏まえまして、事業内容について国の機関へ確認いたしましたところ、自己都合によらない、どうしてもやむを得ない理由があれば完了期日の変更の申請が認められることがあり、年度を超えたそういった事例が発生しているということでした。

しかしながら、年度内に完了させるということが基本であり、年度をまたぐことありきでの事業実施は認められないということです。これまでも漁協や漁業者の皆様は年度内に完了させるという認識の下、事業を実施してきた経過もありますので、この補助制度を活用する上では年度内完了が前提条件になるというものであることは、ご理解賜りますようお願いいたします。

ただ、利用しやすい補助制度になればということに関しましては、担当課といたしましても同じ思いでございますので、それについての働きかけにつきましては、議員のおっしゃられますとおり、県等を通じ行ってまいりたいというふうに考えておりますし、依然としまして多くの魚種では厳しい経営状況が続いている水産業でございますので、有益となる様々な事業を検討しながら、引き続き水産業振興に努めてまいります。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

下元議員。

3番（下元良之議員）

そういうことであれば、機器等導入緊急対策事業について工期がちょっと遅れた理由として、造船所が逼迫してどうしても自分の都合ではなくて工期がずれたりしたときは、やむを得ない事情に当たると思いますが、あとはもう漁協の仕事になるかも分からないんですが、何かありましたら町のほうからも、できる範囲での後押しをぜひお願いします。

それでは質問を終わります。

議長（中城重則議長）

これで下元議員の質問を終わります。

議長（中城重則議長）

午前11時まで休憩します。

（午前10時48分）

議長（中城重則議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時00分）

議長（中城重則議長）

11番、福永守恭議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

福永議員。

11番（福永守恭議員）

11番議員の福永でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

まず最初に、年々増えている所有者不明の土地の対策といたしまして、令和6年4月1日から施行されます相続登記の申請の義務化についてお聞きします。

所有者不明の土地というのは、相続などの際に土地の所有者についての登記が行われていないなどの理由により、不動産登記簿を確認しても所有者が分からない土地で、または所有者は分かっているけれども、所有者の所在が不明で連絡がつかない土地のことで、全国各地で増加をしており、その面積は九州よりも広く、国土の約22%にも及んでいるそうでございます。

所有者不明の土地では、所有者が分からないため、公共事業や災害復興の妨げとなり、東日本大震災の被災地の復興でも問題になったそうですし、きちんと土地の管理がされていないために、近隣の住民にも迷惑をかけているそうでございます。本町におきましても、所有者不明土地はあろうと思うんですけども、把握はしているのでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

税務課長。

税務課長（小松賢介課長）

所有者不明土地につきましてお答えいたします。

所有者不明土地についての定義は議員がご説明いただきましたので、省略させていただきますが、その所有者不明土地の中でも度合いというのが様々ございまして、全く所有者の分からないものから、また相続調査に多大な時間や費用がかかる、解決が困難な事例もございまして。または、そういった一方で、ある程度相続関係が把握されておりまして、現在も相続人の代表者が、例えば町でいいますと固定資産税を納税しているような、比較的解消しやすい事例まで様々となっております。

これまで相続登記が任意であった点や登記費用がかかる点、また町外在住の相続人にとっては、登記してまで相続をするメリットが見出しにくい等の理由により、当町内においても相当数の相続登記が完了していない土地がございまして。実際、正確な数までは把握はできておりませんが、おおよその数でいきますと固定資産の納税義務者というのが約4,200件ございまして。そのうち相続人が不明というものが約20件、そして相続登記が未完了のもの、これは先ほど申しましたように比較的解消しやすい事例も含まれますが、1,000件以上ございまして。ですので、議員がおっしゃられたように全国の平均で二十数%ということですから、それとほぼ近いような状況となっております。

ただし、町としましては免税点以下、税金がかかっていない固定資産については把握はできておりませんので、そこはご了承ください。そういった登記を完了していない土地等もございまして、先ほど申しましたようにその大半は相続人の中の一人が代表者として固定資産税を納税していただいている等、全く相続人が分からないような状態のものは非常に少なくなっておりますが、今後も相続登記がされずに、さらに相続が繰り返されていくと、多数の相続人の共有状態となっていくと、登記が困難になるおそれのある土地が存在している状況でございまして。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

福永議員。

11番（福永守恭議員）

今税務課長から説明を受けましたけれども、一応納税義務者がいて納税されている土地もあるということで、町といたしましては、固定資産税の滞納ということにはなっていませんので、当然徴収されておるということで、税務課としてはそういう部分では心配ないよと思うんですけども。

いろんなことで相続のトラブルとか何かではっきりした相続人が確定されていない場合、これはまたいろんな、さっきも言いましたように公共事業なりいろんな部分の復興なりでも、誰に相談してええか分からないと。相続義務者がしたら相続権があるかといったら、相続のトラブル

でもめたりして、一概にそういうこともならない場合もあると思うんですけど、それは市民の関係でございますので、町のほうとは関係ないかもしれませんが。

所有者不明の土地の発生を防止するということについての相続登記の義務化の内容など、意義などについて、町民にこれから詳しく説明も納得もして、周知もしていかななくてはならないと思いますけれども、町としてはどのような対策をお考えでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

税務課長。

税務課長（小松賢介課長）

相続登記の義務化についての町民への周知の方法ということでございますが、来年4月より相続登記が義務化されることを踏まえまして、税務課では今年5月の固定資産税の納税通知を発送するときに、法務局のほうから発出されました義務化の内容を周知するチラシを同封しております。その結果、納税者の方から多くのお問合せをいただいております。相続登記義務化の内容の説明及び登記の勧奨ということを税務課のほうでも行っております。また、税務課の窓口、様々な理由で、固定資産の関係のご相談に来られた方で、相談をする中で相続登記がされていないということが判明した場合は、同様にこういった制度の勧奨というのを行っております。

また、今週のちょうど土曜日、17日になりますが、社協のほうの主催ではございますが、「相続と成年後見制度」についての講演会が町民交流会館で開催される予定ですので、その中でも相続登記の義務化についての説明もあるということで、案内チラシのほうを全戸配布をさせていただきます。

また今回、これは国の管轄する相続登記に関する制度ではございますが、町でも一定の問合せに対しては対応できるように、制度の説明等をした上で、法務局のほうに問い合わせる手続を進めていただけるよう、固定資産税系のほうも制度の基礎知識のほうを習得いたしております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

福永議員。

11番（福永守恭議員）

いろいろ申しましたように、申請の義務化に合わせて、最近の田舎の固定資産の価値の低下ということで、相続をしてもやはりその土地はもう用もない、手放したいというような場合に、国への帰属をできるという法律も併せて制定されると聞いておりますけれども、そういった部分を踏まえて、相続なりされた際には、併せてのご指導なり説明なりというものもしていただきたいと思っておりますけれども、もし通告書にはないですけども、国への帰属という部分で分かっていたら、関連で構いませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

税務課長。

税務課長（小松賢介課長）

相続土地の国庫帰属制度についてということでご質問をいただきました。

これは都市部等で住まれていて、田舎を離れた方なんかで、その土地の相続を受けたけどもなかなか使う予定等もなく、相続をしたくないというような場合には、それを国のほうへ戻すというような制度が今年の4月から施行されております。

ただ、これに関するお問合せも多々いただいておりますが、こちらのほうに関しましては、国に手続の費用というのがかかります。一般的には1筆につき約20万円程度かかるということで、そういったお話も含めて、税務課の窓口では説明をさせていただいております。

また、この制度も含めて、義務化前には法務局のほうよりまた制度の周知を図る記事の広告掲載の依頼があると考えておりますので、そのタイミングで所有者不明土地の件も含めて、住民さんに分かりやすい表現でかみ砕いた内容の記事というのを載せていきたいというふうに考えております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

福永議員。

11番（福永守恭議員）

それでは次に、四万十源流の里についてをお聞きをいたします。

新型コロナウイルスの感染症も5月8日に5類に移行をされ、コロナ以前の生活様式に戻りつつもあります。人の動きも活発になり、町内を訪れる人も多くなってくると思われれます。そうした中で、四万十源流の里を活用した大野見地区の交流人口の拡大に向けた話を、指定管理者の方とは行っておりますか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

源流の里の現在の状況もお答えというか少しお伝えしたいと思います。

令和4年度においては、宿泊の数につきましては約3,000人の宿泊者ということで、コロナ以前の平成30年度であったり31年度が三千五、六百というところでしたので、ほぼコロナ以前のところに戻りつつあるのかなというような状況になっております。

今年度四万十源流の里のほうの宿泊プランの充実を図るために、大野見地区でのブルーベリー狩りの体験も地域とタイアップをしていくということ、四万十源流の里のほうの取組としてお聞きをしているところです。町のほうから、現在の段階では具体的に交流人口拡大に向けて取組をとった具体の協議等にはまだ入れていない状況ではございますけれど、交流人口を増やす取組は必要と考えておりますので、今後も情報共有しながらですね、地域の方も合わせて連携しながら、話し合いのほうを行ってまいりたいというふうに考えております。

一方、地域の方の主導というか主催で、今年度の秋10月には、屋外イベントでリバーサイドホリデイを源流の里のグラウンドの部分で開催予定というふうに伺っております。これは北地区振興会と源流の里との共同での開催ということで、昨年度大野見の北地区振興会のほうから源流の里の多目的グラウンドをイベントに活用するために使いたいということで、グラウンドの屋根の部分にLEDの照明等を設置をしていただいています。この照明の設置等で、夜もイベント等の開催もできるような状況になっておりますので、地域のそういった団体も含めて、ぜひ源流の里を拠点として地域の方との交流、そして町外の方、また国外の方も含めて、交流の拠点に活用してまいりたいと考えておりますので、議員のほうからもまたご提案とご協力もぜひいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

福永議員。

11番（福永守恭議員）

今課長のほうからもご答弁をいただきましたが、今年はブルーベリー狩りも企画をしておるということでございますけれども、四万十源流の里を利用していただける来客者の方に地元産の食材を使った食事の提供や、今言われたようなブルーベリー狩りもそうですけれども、アユの火振り漁や源流子ども太鼓もまたスティールパンの演奏なども見てもらいながら、少しでも大野見地区の経済効果が高まるような企画なども提案をしていただいたらどうかと思っておりますけれども、町長、ご意見をお伺いしてもよろしいでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

源流の里はもともと源流の家ということで、平成になってから旧大野見村が整備したことはご案内のとおりであります。そして、そこの指定管理者も合併以来、4件替わったわけですが、そういう中で、現在のJPTツアーズジャパンという米元社長の下で経営をされておられますけれども、コロナ前はインバウンドといえますか、外国人の旅行者の方がたくさん利用されておられました。

そういうこともあって、あそこの支配人である女性が、マノンさんが英語教室をやったりとか

ケーキ教室をやったりとか、いろんな活動もされてまいりました。そういう中で、やはり大野見地域の中であって唯一の観光交流施設でありますから、これは町としてしっかりと大切にご支援もさせていただかなければならんということで、議会のご理解もいただいて指定管理者指定の期間も10年間ということでさせていただいております。

この団体については、ここを本当にメインの根城といいますか、本社機能もそちらに移しましたし、そういうことでやっていかれる予定でありますので、やはりいろんな方にご利用いただいて、大野見のすばらしさをぜひとも味わっていただきたい、このような気持ちであります。

私も大野見生まれの大野見育ちでもありますし、どんどんそういう機会が大野見地区から失われていくというのは、非常にこれはもう身を切るような思いでありますから、やはりまたアフターコロナの時代にいろんな方が戻ってきて、そしてそこに地域住民の方にもご参加をいただいて、共に地域を盛り上げる、そういう施設になっていただきたいと思っておりますので、所有者といえますか、管理は町がやらなければなりません。運営は委託をしておるわけではありますが、そういった意味で、これからもしっかりと保全も含めて取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうか今後ともご指導よろしくお願い申し上げます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

福永議員。

11番(福永守恭議員)

この四万十源流の里につきましては、旧の大野見当時からのいわゆる大野見地区にとりましては一つの観光施設なり、また町民の憩いの場なり、そういったところでの思いが大野見地区の住民の方にもたくさんございます。やはりそういった中で、今の指定管理者の方、本当に厳しい中で一生懸命それぞれ経営努力をされていることは十分承知もしておりますし、ありがたいことだと思っておりますけれども、やはり大野見の一つのそういう財産として、大野見のものを活用したり大野見のみんなが集える場所なりになるような形、またこの太平洋に面したところにあります黒潮本陣、それとコラボしたような、やはりその、以前にも町長言われたと思っておりますけれども、中土佐町の奥座敷としての役割というものを一緒に連携をしていけるような企画なり、またご提案もまた町長にお願いしたいと思っております。

次に、高齢者施設についてでございますけれども、3月の定例会の一般質問にもありましたように、介護施設の職員の不足は、町内の施設に限らず全国的な問題だと言われております。町内各施設におきましては、町内での職員の確保が難しく、町外からの通勤者も多いようです。大野見荘では、外国人の介護職員を雇用する予定とも聞いております。

町外からの職員さんを確保するための待遇改善策として、町外から勤務されている職員さんのいる介護施設などに通勤手当や住宅手当などの助成はできないものか。また、最近の光熱費や食材費の高騰により、施設の運営も厳しくなっておりますと思いますが、支援等の考えはないでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

介護施設に関しまして何かの支援をとということで、住宅等に関しましては、特にそういったもの、減免するとか、基本的に公営住宅は低額での住宅となっております。実際大野見地区に関しましては、空いている住宅等もございますので、そういった紹介はできてこようかと。直接介護施設に関わる助成としては、担当の健康福祉課のほうで答えていただきたいと思います。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

現在、介護保険事業報告書の令和5年4月分によりますと、本町の第1号被保険者数が2,920人、要介護・要支援認定者数が602人となっております。そのうち施設での介護サービスの受給者数は総数で145人、実に4人に1人が施設でのサービスを利用するという、大変重要なサービス区分でございます。

さて、議員ご質問の介護施設の職員の不足でございますが、3月の定例議会でもご答弁させていただきましたように、法律上の人員基準は満たしているものの、精神的にも余裕を持った業務を続けていくためには、相当数職員が不足しているということは各施設からもお聞きをしております。

しかしながら、全国的に全ての産業分野で人材確保が大きな課題となっております。中土佐町といたしましても町単独での補助金や手当の整備は大変厳しいということもご理解をいただければと思います。

議員の言われるように、原油価格や物価の高騰、そういったものは本当に事業所経営に大きな影響を与えておまして、各事業所様からもその窮状をお伺いしているところでございます。本町としましても手当等というのは少し厳しいかもしれませんが、原油価格、電気代とかそういったものにつきまして、現在各町内の事業所様にヒアリングを実施する方向で、今後支援策を検討していきたいと思っております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

福永議員。

11番（福永守恭議員）

今の原油高なり食材の高騰については、何らかの策を考えているということでございますけれ

ども、どうしても介護職員の不足ということにつきましては、町外から、遠くから通われている方、特に大野見荘もそうですけれども、ちょっと離れた辺地にある場合については、どうしても介護の仕事に勤めたい方も、近くのところの介護施設への勤務というものを望むような傾向があるとも聞いてもおります。

そういったことの解消のために、どうしてもその施設施設によつての通勤なり給与なりの待遇改善をしていかないと、なかなか町外からの介護職員の確保ということは難しくなろうと思うんですけれども、そういった施設に対しての通勤、施設の上乗せの部分の支援なり、また住宅についても確かに町営住宅も空いているところもあろうと思いますけれども、個人個人に確かに家賃をそしたらそこへは職員を住ますという部分ではなしに、そういったことの住宅手当等も含めた施設への支援というものをどういうふうに考えているのかということ、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

健康福祉課長。

健康福祉課長(辻本加生里課長)

先ほど申しました電気代等への支援につきましては、国のほうの電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金というものがございまして、そちらの補助を利用しまして支援をしようというふうに、今のところ考えてはおります。ただ、住宅手当とかですよね、通勤手当とか、そういった部分になりますと、なかなか補助金というものがございませんので、町としての判断としましては、なかなか今のところは厳しいものがございまして、

ということで、以上、私のほうからお答えさせていただきます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

今、担当課長よりご答弁申し上げたところで、そのとおりでありますけれども、これまでもいろんなことで施設からは直接ご相談をいただいた案件もございまして。今議員ご質問された内容については、大体は我々想像できる範囲でありますけれども、具体をもう少し、どう言いますか、直接ご依頼をいただくような形で検討しないとは、ほかに施設がございまして、この施設だけということにはならないというふうに思います。

ただし、何回も言いますが、大変厳しい状況というのは十分に承知をしております。それで、海外からの労働者といいますが、勤務していただく方を受け入れる場合には、住居等の問題もあろうと思いますし、そういった町のほうでしっかりと対応できる内容もありますから、それらをどうしていくかということについては、いま一度経営者側としっかりと話し合いをして、双方理解の上で、また議員の皆様、そして町民の皆さんにもご理解をいただくようなこと

ろにしっかりとすり合わせをした上で実行してまいりたいと、このように考えております。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

福永議員。

11番(福永守恭議員)

私も今、担当課長からの説明の後に、ちょっとあとはもう町長の政治判断かなと思うて、町長にそのことを質問しようかと思いつたところですけども。私の言っているのは一施設ということじゃなしに、やはり町内の中にそれぞれの法人なり民間なりがやっているこういう施設があると思います。やはりそういった運営をされている方、一度集まっていたいろいろなことを、そういうこと、要望なり何なりをお聞きをして、一施設でやるということじゃなしに、町内の施設にやはりそういうふうな要望なりを聞いてやっていただくということができないかなということ。一施設に限ったことではございません。

ただ、介護職員の不足ということは、やはり入居率の低下や利用率の低下ということにもなりますので、待機入居者が増えて、老老介護など家族の負担が増えていくような傾向にもございます。そういった負担の軽減のためにも、前向きなご検討をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

何かお答えできますか。ないですか、はい、分かりました。

それではこれで終わります。

議長(中城重則議長)

これで福永議員の質問を終わります。

午後1時まで休憩します。

(午前11時30分)

議長(中城重則議長)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

議長(中城重則議長)

6番、濱田和昭議員の発言を許します。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

濱田議員。

6番(濱田和昭議員)

濱田和昭です。よろしく申し上げます。

まず最初に、一般質問を行う前に、ある住民の方から、池田町長にぜひ伝えてほしいと言われまして、この場を借りて少しお話しさせていただきます。

役場職員の方々が、交通安全期間中などに、街頭指導などの協力をしているところを見かけることがよくあります。この方も職員の方と街頭指導をしていて、その街頭指導が終わったときに、2人ともが職場に戻ろうとしたときに、向かい側の道に、重そうなごみを持った高齢の女性の方が見えたそうです。次の瞬間、その職員の方がちゅうちょなく駆け寄り、ごみ袋を持ったそうです。それを見ていた方は朝から気分がよかったと、こういうことができる人が役場職員でうれしいと。このことをぜひ伝えてほしいということであったので、お伝えいたします。

少し寄り道をしましたが、通告書に基づいて一般質問をしたいと思います。

それでは、防災対策について、総務課長にお聞きします。

中土佐町は、今後、高い確率で起こるであろう南海トラフ大地震に備え、津波避難対策として、町の沿岸部に、高台に一時避難するための津波避難経路を整備されています。津波避難タワーなどは専門の業者によって維持管理されていると思いますが、そのほかの避難路については、組織率99.5%の自主防組織によって、地域ごとに維持管理されています。

近年、人口減少や高齢化等により、自主防災組織による草刈りなど、避難路の維持管理ができなくなっている地域もあると聞きます。私自身、枯れた竹などを撤去したこともあります。津波避難路は、津波から避難するための最も身近で重要な防災施設なので、町としては何らかの対策は考えられないかお聞きします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

避難路についてお答えします。

現在の津波避難路を含めた避難場所の維持管理、特に草刈りにつきましても、訓練なども含めて自主防災組織に活動費を支援する、自主防災組織活性化交付金の対象としております。1団体が年2回までの草刈りを申請することができるような制度があります。

この申請があった件数をベースで考えますと、草刈りの申請件数は、令和元年度は10団体で計16回、令和4年度に10団体で計14回となっています。申請漏れや地区の活動の範囲と捉え、申請を行っていない団体があるとも伺っておりますが、現時点で、避難路の維持管理ができないという相談は、危機管理室まではちょっと届いていない状況です。仮に、高齢化等により維持管理が難しくなったという団体がありましたら、一度、今後の対策も含めて協議をさせていただきたいので、ご相談いただければと考えております。

なお、この草刈りの交付金につきましては、単価の見直しを適宜行い、令和元年度には1mまたは1㎡当たり48円であったものを、今年度は77円となっております。また、高齢の方や女性でも安全に使用できる電気式の草切りやトリマーも、レンタル用機材として役場のほうに整備はしております。自主防災組織として避難路維持に取り組みやすい体制は整えております。また、これまで自主防災組織の方から、草刈り機の替え刃購入に対する支援を求める声が上がっていましたが、高知県の防災対策総合補助金において、避難路維持支援メニューとして替え刃の購入が補助対象となったことを受けまして、次年度より、一定の要件をクリアした自主防災組織に替え刃の配布を行うよう、検討もしております。

当町のみならず、県も含めまして、支援が充実しておりますので、今後とも自主防災組織との連携を図りつつ、施設の維持管理には努めていきたいと思っております。基本的には、現時点では、自主防災組織で管理をしていただくと。管理が難しくなったら、ちょっと相談に来てほしいということで考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6番（濱田和昭議員）

今の総務課長の回答を聞くと、町内の自主防災組織による維持管理は、今のところ十分できているというような回答やったと思いますが、そういう避難路へ行くために、自分自身もたまにはその草刈りの、時期的な問題かもしれませんが、できていない状況にあることも多々あります。年に2回の草刈りをやっている団体でもよく耳にするのは、やはり高齢化と人員の不足により、なかなかしんどいというような話もよく耳にすることがあります。

こういった避難経路の維持管理は、問題は町内だけではなく、県内各地でも問題が起こっていると聞きます。先ほど総務課長がおっしゃられた補助金については、県が一定の規模の避難路に対して維持管理をする補助を検討しているという話を聞いていましたが、そういうことの対象になっているということでしょうか。

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

草刈り等についてのことはちょっと認識はしていませんけれども、替え刃の部分、先ほど言いました県の総合補助金のほうで対象になっているということは、替え刃の部分での話は聞いております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6番（濱田和昭議員）

私が聞くとところによると、その維持管理に対する補助金を検討していると聞きましたので、また、よろしければ県のほうにも問合せをいただいて、人間的な補助に対しても支援対策があるかどうか確認をしていただき、また、このことに対応をしていただきたいと思います。

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

危機管理に対して補助というわけじゃなくて、自主防災組織に対しての補助ということになりますんで、先ほどちょっと聞き取りにくかったんですけども、事務的な補助というように言われたように思うが。

6番（濱田和昭議員）

危機管理に対する補助です。人件費。他団体ではできないところの。

総務課長（平田政人課長）

そういうのは、もう自主防災組織に対しての補助になってきますんで、自らが動いてもらうことに対する補助ということにはなってるようかと思います。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6番（濱田和昭議員）

そしたら、次に、上ノ加江川についてお聞きいたします。

5月22日に、須崎土木事務所による上ノ加江川の河川改修事業に関する説明会がありました。多くの住民の方が参加されていました。当事者の方は、日常生活と生命に直結することなので、関心があるのは当然のことだと思います。県からの説明を受けた後、多くの質問がございました。完成に要する期間はという質問に対し、県の説明は、約8年との回答がありました。もちろん、大規模工事です。長い工期は当然必要です。しかし、住民の方からは不安の入り混じったどよめきが起こりました。県の河川改修案と住民の方々が望むものとの、若干の隔たりがあるように感じました。しかしながら、膨大な予算のかかる河川改修工事に、迅速に対応していただいているのも事実です。

建設課長にお聞きします。上ノ加江川本川は県の担当ですが、支川の担当は町でしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

建設課長。

建設課長（鍋嶋市郎課長）

上ノ加江川、本流の管理者は高知県ということで、それに接続していく部分、柿谷川であるとかといった河川については、現在、町が管理する青線となっております。

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6番（濱田和昭議員）

今回の説明会で、柿谷方面から菱高精機の横を通る支川の合流点の質問等がありました。災害当日、私も消防団としてこの場所に出動し、現場の光景を目の当たりにしています。ほとんどの河川で、小さな合流点は本川に対してほぼ直角に設置されているように思われます。素人考えではありますが、本川の流れに沿った形の合流点に改修すれば、支川から流れが阻害されずに流れやすくなるのでは。流れやすくなれば、菱高精機周辺の浸水も軽減されるのではと考えますが。建設課長にお聞きします。まず、合流点の改修をした場合、その有効性があるのか、お答え願えますか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

建設課長。

建設課長（鍋嶋市郎課長）

合流点の改修の有効性ということですが、改修の方針規模とか、そういった部分でどの程度の改修をするのかで、有効性の観点も変わってくると思います。例えば、水門をつけて強制排水するであるとか、それと、柿谷川そのもの自体を、下流川までずっと引っ張って行って、下流川で合流させてやるのか。いろいろ改修の方向性はあると思います。それぞれに有効性はあると思いますが、現段階では、有効性についてはちょっと方針も決まっていないので、お答え控えています。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6番（濱田和昭議員）

今、建設課長がお答えになりました、いろいろなやり方があると。また、あと、この工事の完成まで8年を要するというので、住民の方々は不安や浸水の危険性を、まだ8年間も耐え忍ばなければいけません。この不安や浸水の危険性を少しでもなくす対応策として、合流点の、今の段階です、合流点の改修等を考えられているか、お答え願えますか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

建設課長。

建設課長（鍋嶋市郎課長）

今時点の改修の考え方ということですが、私も町長の行政報告にもありましたとおり、5月22日、上ノ加江で説明会がありました。その折、私も参加していきまして、この河川の合流箇所についての心配の声多分にお聞きしております。その中で、県の改修計画提示されたわけなんですけど、この箇所は改修計画の区間には入っておりません。したがって、今後、河川管理者であります高知県、こちらとの協議や指導を仰ぎながら、早期に有効性が発現できるような改修案の素案づくり、こちらを県と町の役割分担を定めながら、例えば議員が先ほど言われたように、下流に振るのが即効性があるとか、そういった検証をできるような議論ができないものか、こちらを今後取り組んでいくように、早急には考えております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6番（濱田和昭議員）

ありがとうございます。

今の答弁によれば、全く合流点の改修をしないというような答えではなかったと思いますが。

池田町長にお聞きします。全く同じような質問でございますが、住民のこれからの不安を除くために、こういった対応を取っていかれるのか、中土佐町としてこれから、お答え願います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

昨年、一昨年と、2回にわたる大豪雨による災害であります。地元の皆さんのこれまでのご苦労、また、ご心配、本当に私も痛感をいたしてございまして。今年も知事の34市町村の訪問という「浜田が再び参りました」というのがありますけれども、その際にも、知事に現地を見ていただいて、また、地元地権者でありますけど、農業者の皆さんにお集まりをいただいて、要望も行っていただいたところでもあります。加えて、災害発生以来、多くの国会議員の皆さん、県会議員の皆さんにもお越しをいただいております。その都度、地域の皆さんから直接要望もいただけてきたわけでもあります。

せんだっての地域の会合では、大体10名ないし11名ぐらいの方が、複数質問された方もおいでますので、15回ぐらいの質問をされました。そして、その後、土木事務所との意見交換会も行いましたし、実際に地図を見ながら、具体的な対応についてのご質問もたくさんいただいたところでもあります。

私は、とにかく地域の皆さんの不安を、一刻も早く解消していただきたいということで、県関係者、国会議員、そして関係団体には申し上げてきたところでありまして、議員ご案内のとおり、

この事業につきましては、県の単独事業でこの工事を行っていただくという手はずになっていません。つまり、国の災害とかそれを待っておいたら、いつになるやら分からないと。だから一刻も早く着手するために、もう設計とか調査も入っておりますし、そういったところで、皆さん8年と言ったら長いかもしれませんが、なかなか土地の問題でありますとか、あるいはまた残土の処理の問題でありますとか、いろんな問題がそこには内在しておりますので、そういったことをできるだけ速やかに解決するために、町としても精いっぱい汗をかいていく所存でございますので、ぜひともご理解をいただきたいと思っております。

〔議長〕と挙手する者あり

議長（中城重則議長）

濱田議員。

6番（濱田和昭議員）

町長にしても、建設課長にしても、現在の今の川の状態は多分把握されておられると思いますが、昨今、この雨のおかげで、せつかくきれいに新設していただいた川ですが、また、かなりの土砂が堆積しております。住民の話の中で、やっぱりまた来るぞと、やっぱり不安がっている、当然あの状況を見ればとか、この線状降水帯のような大雨を受ければ、不安になるのも当然だと思います。

やはり町民の方は、そこをすごく不安がっておりますので、ぜひ、すぐにやれるところから、県の回答も着手していくという回答でしたので、ぜひとも迅速に着手していただいて、町民の方々の不安を取り除けるようにやってもらえたらと思います。よろしく申し上げます。

最後の質問になります。

上ノ加江公民館の駐車場について、教育次長にお聞きします。

公民館の駐車可能台数は9台です。通常6台分が使用可能になっております。もともとなかった駐車場ですので、できたことは大変ありがたかったのですが、ご存じだと思いますが、駐車場は若干狭くて、若い方でも何回も切り返して駐車しなくてはいけない状況になっております。まして大きい車ですとか年配の方々には、なかなか駐車しにくい状況の駐車場になっております。

コロナウイルスも一旦落ち着き、公民館活動も活発になり、多くの方々が公民館や支所を利用するようになっております。また、銀行のATMを使用される方も多く、常に満車という状況ではないですが、狭くて止めにくい場合などがあり、ATMを使用される方が路上駐車をされるといったようなケースも多々あるようなことがあります。また、会などがあると止める場所がない、これは皆さんご存じだと思いますけれども、声を聞くことが最近よくあるようになりました。これに対して、何らかの対策は考えられないか、よろしく申し上げます。

議長（中城重則議長）

教育次長。

教育次長（多田昭介教育次長）

上ノ加江公民館の駐車場の件についてお答えさせていただきます。上ノ加江公民館の駐車場につきましては、議員のおっしゃられるとおり、駐車可能台数として9台分ありますが、公用車及

び職員が使用する駐車スペースを除きますと、通常約6台分が使用可能な状態となっております。

駐車場につきましては、住民の方からもいろいろとご意見もいただいておりますが、教育委員会といたしましては、すぐに新たな駐車スペースを確保するのは難しく、まずは町民環境課長とも相談し、職員の私用車等について、周辺の町有地のほうに移動してもらうようにしてもらって、少しでも使用可能な駐車スペースを確保したいと考えております。

また、多くの方が公民館の駐車場を利用することが想定される場合、今もそうなんですが、周辺の上ノ加江診療所やスポーツ文化センター等の駐車場ですね、そちらを活用していただくのを、会の主催者等にも調整をお願いしたいと考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

濱田議員。

6番(濱田和昭議員)

今の次長の話を見ると、十分、上ノ加江公民館の駐車場に関しては理解されておられるようですので、今後また、よりよい対策案があれば、次につながることを願って、また協力のほどよろしくをお願いします。

以上で、僕の一般質問を終わります。

議長(中城重則議長)

これで濱田議員の質問を終わります。

午後1時30分まで休憩します。

(午後 1時24分)

議長(中城重則議長)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時30分)

議長(中城重則議長)

10番、佐竹敏彦議員の発言を許します。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

佐竹議員。

10番(佐竹敏彦議員)

9人質問の最後を務めさせていただきます佐竹敏彦です。

質問に入ります前に、中城議長、5月の園遊会ご参列、誠におめでとうございます。本人、家族はもとより、我が中土佐町、中土佐町議会にとって、この上ない名誉だというふうに思います。心よりお祝いの言葉とさせていただきます。

それでは、質問に移ります。

中土佐町総合振興計画に関して順次質問をいたします。

まず最初に、防災減災対策の充実についてお伺いをいたします。

防災、危機管理の究極は戦争であります。近年のウクライナ戦争で、その最たる武器はハイテクだというふうに分かりました。衛星とスマホ、ドローンやAIを使った情報収集と、それによる対策だというふうに思います。スマホやドローンによります動画での情報の収集と分析、そして、それに対する対応方針が瞬時に行えると。まさに防災の究極の対応ではないかなというふうに思います。ただ、これに関しては、情報通信機器が必要となります。これに関して、そういう機材の確保は我が中土佐町ではいかがでしょうか。

また、スマホや情報通信機器の電源確保が大変重要であります。その対応はされているのでしょうか、お伺いをさせていただきます。このドローンですけれども、ドローン技術にたけている私の知人がこう言いました。「佐竹さん、ドローンは重要なツールです。ですが、何ができるか、何ができないか、ドローンの限界は何か。いざ実践となれば、日頃の訓練がものをいいますよ」と、そういうことを言われました。

災害時には通信機器は混乱混線をして、本来の機能が発揮しないというふうに伺ったことがあります。情報受発信の重要なツールです。現場混乱時の現実に対応できる機材が必要ですが、機材のレベルはどうでしょうか。ドローンを使った訓練で何が問題なのか、実際の災害時の対応の際の知見を得ることが大事だと思うところですが、ご所見をお伺いをいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(平田政人課長)

まず、うちのほうでの装備のほうを言わせていただきます。以前の質問にもありましたが、ドローンに関しましては、現在、建設課、農林水産課、中土佐分署が保有しており、被災後の調査につきましても、人の入れない場所などでの活用などには、議員が言いますとおり、期待をするところでございます。

災害時にも利用可能な資機材としてのドローンについて、平時での活用も考えると、現状の台数を有効に活用していく方針で、機会があれば、先ほども言われましたが、訓練等においてドローンの活用を行い、問題点等、飛行訓練等行っていきたく思っております。

また、スマホの活用ですが、現在、職員の連絡用といたしまして、個人端末にはラインワークスというアプリを使用しており、それぞれの電話番号を知らずとも、通話、メッセージ、写真等の送受信が、高いセキュリティの中で行える体制は整備しております。こういったものを利用しながら、ドローンとどういうふうにつなげていくかというところを、また、研究していきたいと思っております。現在、災害時のみならず、平時でも連絡手段として活用は進んでおり、職員が日常的に使用することで、通常に想定される災害時には有効に機能すると思っております。

あわせて、電源の確保につきましては、既にご承知のとおり、庁舎含め公共施設での非常用電源の整備は行っており、また、重要な通信機器等におきましては、さらに無停電電源装置を装備するなど、電算係が大規模災害時を十分に想定した装備は整えているつもりです。

なお、大規模災害時に、住民の皆さんを含め、職員が保有するスマートフォンについては、十分に、言われるとおり、活用ができなくなることも想定されます。この場合に備え、役場、消防等の重要な防災機器での連絡体制として、新年度予算にも計上しております。消防を中心としたトランシーバーによる通信を想定しております。また、住民の皆様に向けた発信といたしましては、現在の防災情報伝達システムを、令和2年度に整備を完了しております。

このように、常に最新の整備体制に更新し、その機能性を十分に担保することに加え、機器の安定性の向上、特別な訓練を行うよりも日頃より通信機器の活用を定着させていくなど、あくまで想定されている大規模災害に対応できるよう、今後も努めてまいりたいと思っております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

佐竹議員。

10番(佐竹敏彦議員)

スマホ、ドローン、これによる動画というのは、今も情報収集はもう動画画面で見られる、リモート会議もそうでしょうけれども、瞬時に目で見て実態が分かる、今まででしたら電話連絡、あるいは無線での連絡だったというふうに思いますが。これからは画面を見て瞬時に情報が伝達できる、そういった仕組みでの対応が重要ではないかなというふうに思うところで。その職員だけではなくして、情報を発信する住民の持つスマホなどからの情報収集も必要ではないかというふうに思うところで。今後の訓練には、そういったところもぜひ検討して、適正な情報収集、分析体制が取れるようお願いしたいと思うところですが、いかがでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(平田政人課長)

まず、全体的でとなると、なかなか個人情報等もあって難しいと思うんで、自主防単位の中でそういったものができるか、今後、検討の余地はあるとは思っています。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

佐竹議員。

10番(佐竹敏彦議員)

ぜひお願いいたします。

災害時におきましては、既に述べてきたように、現場は大混乱をいたします。冷静な指揮命令システムが必要不可欠になってまいります。個人の力量にも由来しますが、訓練によって能力の向上を目指す必要があるかと思えます。

近年、日本で起きてきた大災害で、熊本地震の際に、昨年テロで不幸にして殉職をされた安倍総理が見せた、時機を得たリーダーシップは、その世界の人たちの語り草にもなっております。

1週間は関係者以外は現場に入るな、救援物資は、当初は地方の災害対策本部から支給というプッシュ式で出していく。3日後に現地の要請に応える物資の支給というプルアップ方式。見事な災害時の統制、マネジメントという評価を安倍総理はされております。

南海トラフ大地震では相当な混乱が予想されます。ハード対策以上に、こういったソフト面の対策も重要です。自衛隊等と連携をして日常訓練が必要と思われませんが、どうしてお考えなのか伺いをいたします。

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

自衛隊等との連携した訓練についてですが、当町の防災会議には委員として自衛隊員の方をお招きしており、その中で、今後の防災フェスタや避難訓練などの取組に関わっていただくよう、連携は密にしていきます。将来的には、直接的に関わることとなります物資配送訓練、医療救護所運営訓練など、役場、消防、消防団などが主にはなりますが、このような訓練は計画していきたいと考えております。

なお、既にご承知のこととは存じますが、大規模災害時における対応につきましては、行政と自衛隊はそれぞれに役割が異なり、必ずしも自衛隊と職員が協働により実施するものではないと考えております。さきに挙げました訓練につきましても、あくまでも情報共有、情報伝達が合同訓練の柱となります。また、昨年度、県内の自治体が災害に関する情報を共有する高知県防災情報システム等の大規模改修が実施されまして、今後はこのシステムを通じ、自衛隊や消防とも情報共有を図ることのできるSIP4Dへの連携も予定されており、情報共有体制は今まで以上に強化されることとなっております。

このことも踏まえまして、当町といたしましては、自主防災会の活動の活性化、職員の防災知識や災害対応力の向上、町内防災関連団体の連携強化など、最初から自衛隊に頼るものではなく、まずは足元を固める取組をさらに強化していく必要があるとは考えております。少なくとも、自衛隊との訓練は情報伝達訓練とか、そういったものには限られてこようかというふうに考えています。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

第50普通科連隊連隊長も中土佐町担当の重迫撃砲中隊の中隊長も、非常に関心を持っていただいておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

昨日の金子議員も質問されて、ほとんど回答がそこで言われまされたけれども、議員で議員研修、東北に行ったとき、復興状況を見てまいりましたが、「なりわいの場所は様々であつても住まいは高台」と、そういう合言葉の下に復興がなされております。住まいするところは、津波の危険のない高台に家を建てるといふ計画を立案して進められております。復興計画を進めていくといふことではたけれども、ダメージコントロール、減災といふ意味からも、この高台への住宅の誘導策といふのは大変重要ではないかなと思ふところで、ぜひそういう視点で復興計画の策定をお願ひしたいといふふうに思ひます。防災減災の充実に關しては、これで終わります。

続きまして、時代をつなぎ次世代を築く、学び、育ち続けられる町、まさにSDGsの大根幹を成すものだと思いますが、小学校と地域コミュニティーに關して質問させていただきます。

上ノ加江中学校が廃校となり、上ノ加江保育園も休園で、事実上の廃園ではないかなと思ふところではた。子どもの出生数から見れば、残る上ノ加江小学校も時間の問題だといふふうに思ひます。小学校がなくなれば、地域コミュニティーも崩壊をしていくといふふうに言われております。いよいよ上ノ加江も崩壊、消滅化の一途をたどっていくのではないかといふふうに思ひます。何とかしたい。崩壊を食い止めたい。上ノ加江に住む者としては、その気持ちは皆さん一緒だといふふうに思ひます。それを防ぐ手だての一つに、小学校の存続があるんではないかなといふふうに思ひます。ですが、現状では何ともいかんともしがたい状況にあります。

そこで、上ノ加江の再生と併せて、ユニークなここにしかない学校づくり、児童を全国から集める、そういう人材を募集してはかがかといふことで提案をさせていただきますといふふうに思ひます。

以前に、議員研修で行った島根県隠岐島の隠岐島前高校の取組が参考になります。当然、小学校と高校は全然質が違ひますから、一概に事例としては言えませんが、一生懸命取り組んでおられる、そういった視点で事例として提供させていただきますといふ思ひます。校長を募集して全国から留学生を集めて、高知県からも留学生として行かれておられました。

県内でも土佐塾高校が、学びの創造コースといふ取組で、子どもたちが、自分たちがどうやってやったらこの日本社会で生きていけるか、そういった視点での授業を工夫して取組をされているといふこともお聞きをしました。やればできる、小学校でもやればできるんではないかなといふふうに思ひます。そして、今はデジタルの時代であります。リモート学習も可能です。ネイティブイングリッシュのスカイプ英会話もできます。パソコンスキルは株式会社リングローで学べます。ハイレベルの教育が、上ノ加江小学校では期待できるんではないかなといふふうに思ひます。おいしい空気においしい食べ物、豊かな自然、都会では味わうことができない空間が、我が町上ノ加江にはあります。

岡村教育長、ユニークな学校づくり、全国から集める、地域コミュニティーの復活・再生、ぜひお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

提案型の質問、ありがとうございました。

本町の現状は、小学校では大野見小、久礼小、上ノ加江小の3小学校、中学校が上ノ加江中学校と久礼中学校の2校で。

（「大野見中学校」の声あり）

教育長（岡村光幸教育長）

失礼しました。元へ。中学校は大野見中学校、久礼中学校の2校で、合わせて5校となっております。

公立の小中学校が地域コミュニティの核としての役割を果たしているという事は言うまでもなく、次世代を担う子どもの元気な姿は、地域に未来への希望や活力を与えてきております。ご案内のとおり、少子化が進み、大野見地区は1小1中学校となり、上ノ加江地区では上ノ加江小学校だけとなっております、いずれも小規模校で、現在、複式学級のある学校となっております。議員のおっしゃるとおり、ICT機器も発達してきており、小規模校でもそういった機器を活用して交流学习などができるようにはなってきておりますが、対面での人間関係づくりや社会性の育成には、今のところ一定の規模が必要ではないかと考えているところです。

しかしながら、複式学級がある小規模校の多い高知県では、長年にわたる実践から、規模の大きい学校に引けを取らない教育が行われてきております。単に児童数を増やす目的でのユニークな学校づくりではなく、子どもの将来、地域の未来につながる目的での特色ある学校づくりに取り組んでいく必要があるかと思えます。そして、現在、上ノ加江保育所は休園状態で、久礼保育所に通園しておりますが、小学校は上ノ加江小学校にぜひ通わせたいと思えるような学校にしていくことが肝要かというふうに考えております。また、大きな学校で教育を希望する家庭にも対応していく必要があるかと思えます。

そういった保護者のニーズを把握しながら、議員の提案も含めて、教職員、保護者、地域の皆様と知恵を出し合い、また、学校運営協議会でも議論を深めることができるように支援をしていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

私も18まで中土佐町にいて、18から高知市にいて、で、ずっと62まで高知市にいました。当然のことながら、子ども、孫は大規模校です。大きな学校で、もまれて育っていくというのも大事なことも分かりません。ですが、ふるさとに帰って、小さい学校を見てきて、この中土佐町のレベルを改めて高知のレベルから見たときに、少数精鋭というのも、あながち捨てたものではないんじゃないかと。逆に、先生方が子どもさんたち一人一人に目が届く、心配りができる、やはりこれは非常に恵まれた教育環境、逆に教育環境の中にあるんじゃないか。いい先生がいて教えていけば子どもたちは伸びる、むしろ大規模校よりも伸びるんじゃないか、そういった

持ち味を持っている中土佐町の教育環境です。ですので、そういう教育環境を生かして、校長先生のすばらしいリーダーシップが望まれば、いい学校、いい教育環境ができていく。ではこちらに来てみよう、その非常にこれから子どもたちに重要な英会話能力も、言ったように、リモート会議でネイティブなイングリッシュスピーキングができますから大丈夫だというふうに思うところで、ぜひそういった視点で、改めて中土佐町の教育環境の質的向上を目指していただきたいというふうに思うところですが、お考えがあればよろしくをお願いします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

ありがとうございます。

学校教育の質の向上に関しましては、議員のおっしゃるとおりです。私も常に質の向上を目指して、人事配置と申しますか、そういったことにも取り組んでおります。本当に教育環境が恵まれている。これは教育行政の責任者としても、私は自信を持って言えるところです。これからも教育環境の質の向上、これには全力で取り組んでいきたいというふうに考えております。その結果、ぜひ中土佐で学びたいというような学校ができればいいというふうに考えております。また、いろいろとご協力をいただければというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

よろしくお願ひいたします。

農業の振興に関してお伺いをいたします。地域おこし協力隊と休耕田の再生ということでお伺いをいたします。

農業者の意向調査は実施をされたのでしょうか。私も農地を所有をしております。本来は耕作従事ということで、高知市からふるさとに帰ってまいりましたが、田んぼを耕して稲を作る、自分ではその能力がないというふうに判断をしたところであります。で、田んぼは現在休耕田になっております。このままで耕作放棄地として放棄するわけにもいかず、年2回、約7万円ほどで耕してもらっております。結果的に何も産み出さない、固定資産税を払うだけ、ただ維持するだけと。土地生産力の視点から見たら、もったいない限りではないかなというふうに思います。

日本は、肥料や種子、農薬など合わせ、総合的に見てみますと、食料自給率が実質11%という資料を見たような記憶がありますが、日本の食料安全保障は危機的状況下にあります。ウクライナ戦争、この前ダムが破壊されましたが、ウクライナ産の食料輸出が停止をされれば、食糧危機は一層免れない状況になってこようかと思ひます。日本の食料確保、綱渡り状態が続いております。

政府は不測の事態に備え、農家に増産や生産品目の転換を指示できる体制整備に取り組んでいるというふうに伺っておりますが、基となる農地がなければ不可能です。なのに、現状では我が家に見られるような状況ではないかと思えます。我が家のような農地など未利用の土地、それも高齢過疎化でますます増加をしていくのではないかというふうに思います。

そこで提案ですけれども、こういった農地の活用に、地域おこし協力隊を募集してはいかがかなというふうに思うところです。平成21年度にできた地域おこし協力隊の制度、期間は3か年で、都市部から過疎地帯に移住し、農林水産業や新たな特産品づくりに取り組むなどの制度で、休耕田の再生はまさにぴったりの要件だと思うところです。収入を保障して地域の再生に努める、いずれはアメリカなどのように、食料の安全保障の観点から公務員化を図り、自給体制を構築するということを目指し、地域おこし協力隊の将来を保障していく。成り手問題にも一役買うことではないかなというふうに思います。

3月議会でも提起をいたしました。悪いですが、霞ヶ関や県庁の言いなりになるのではなく、国に物申す、そういった制度の提案をしていくべきではないかと思うところです。いかがでしょうか。田舎の再生の第一歩だと思うところでございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

農林水産課長。

農林水産課長(山崎正明課長)

お答えいたします。

まず1点目、意向調査につきましては、最新のもので令和2年度に実施したものとなります。また、今年度より、来年度末を期限に地域計画を作成するようになっておりますので、順次、今後意向調査を開始していく予定となっております。

議長(中城重則議長)

暫時休憩します。

(午後13時59分)

議長(中城重則議長)

正常に復します。

(午後13時59分)

農林水産課長(山崎正明課長)

また、農地の活用に地域おこし協力隊ということですが、農地を面的に守っていくということを目的としての制度活用は、有効な手段の一つだというふうに感じております。ただ、協力隊員の退任後の生活をどうしていくかということに鑑みますと、解決しなければならない面もございますので、今後の課題として検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長(中城重則議長)

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

まさに先ほどの回答であったように、地域おこし協力隊の今後、将来性を見据えた場合、解決すべき課題がある、このことが農家の将来、農家の担い手問題の大きな部分では、本質の部分ではないかなと思うところです。

国の補助金政策で、農業が将来安定して、自分が継いでやろうかというふうに誰が思うか、普通は思わないと私は思います。なので、農業という産業をいかに将来的に育成をしていくか、こういうことが地域から国に対して提案しないと、霞ヶ関はさっきも言ったように、補助金行政の、日本に農業なんか要らない、国際社会の中で車を売って、その車で稼いだお金で食料を買えばいいと、これは財務省の基本的な今までの考え方です。そこにウクライナの戦争により、食料の安全保障という問題が起きてきて、農業というのをどういうふうに考えていったらいいか、今大きな課題になっている。でも補助金行政ですので、地域おこし協力隊も将来性はないと。それです。そこが問題なので、ぜひそれを政治的に解決すべき課題というふうに、逆に行政から、本来は県を通じ国に上げていくべきではないか。我々も政治の側としてそれを提起をしていきたいというふうに思うところで、その部分が大事じゃないかなと思います。

そこは政治の部分ですので、町長に、どうなのということをお聞きをさせていただきたいと思うところですが、大事な田舎の再生にとって大事な問題のところではないかなと思います。今、解決せよと言っても、なかなか解決の具体的な案がないところですけども、何とかしなければならぬ、これは田舎の再生の問題の根本ではないかなと思うところで、町長、いかがでしょうか、お伺いいたします。

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

ちょっと上着を取っておりますけれども、お許しをいただきたいと思います。

農業の再生、私も高知県の土地改良連合会の会長を拝命をしております、実は、議会開会中ではございますけれども、明日、あさって、上京して、全国大会もあるわけでありまして、農業はやはり国の基であるという観点に立って、我々集って、しっかりと政府与党に発信をしていくという立場にあります。

そういう中で、田舎の話でありますけれども、やはり日本は近代農業の中において、非常に不利な点は、DXとかIoTとかIPTとかいろんな話もありませんけれども、土地集約型の農業ができないということでもあります。いわゆる労働集約性というのは非常に厳しいので、それが非常に日本のハンディになっております。特に、移住者による休耕田でありますとか、農地の担い手になっていただくということについては、当然のことながら農水省の事業であり、また総務省の事業であり、今ご質問にありますように、地域おこし協力隊とかいろいろなことがあるわけでありましてけれども、やっぱり基本はプレーヤーとなるご本人の覚悟、自分の人生に対する享受というものがなければ、相手が生き物でありますので、ちょっと疲れたから休みたいとか、そういうことでは生き物相手の仕事はなかなか厳しいというところがあるかと思います。

農業に限らず林業にしても、補助金行政の大きなものでありますけれども、補助金がなければできんというような考え方では、なかなか農業で独り立ちをしていくというのは厳しい、そ

うふうに私は思います。

日本の国は、人口1億2,400万人ぐらいおるわけでありましてけれども、あの大きな国のカナダとかオーストラリアとかいいますと、カナダが4,670万人、人口です。で、オーストラリアが3,840万人、ニュージーランドに至っては490万と、うちの国の一つの市、大阪市とか、そういうところに等しいようなところで、あれだけの農業ができておるわけでありまして、それはとりもなおさず土地の問題があるろうと思います。そういうところで、私もしっかりと行政を預かる身として、一次産業の核である農業、これをしっかりと守るために取り組んでいかなければならないということで、担当課と共に、日々いろんな話もしておるところでございます。

これはちょっと余談でありますけれども、NHKの番組で「いい移住」というのがお昼に放送されておりますけれども、本当にいろんな方が移住をされて、そのまちで新たな人生を始めると。その中に農業も結構入っています。やっぱりそういった方は本当に覚悟を持って移住されておまして、そうしてまた地域に溶け込むと言いますか、地域に師匠を見つけて、しっかりとその師匠の教えも請いながら、加えて自分の考え、アイデアも入れて、地域に溶け込みながら、自らの農業という新たな道を切り開いておられます。本当にいつも見て感動するわけでありましてけれども。

やはりそういった魅力を感じていただけるような町のPRも、うちは弱いというふうに考えておまして、そこは上ノ加江に来ていただいたリングローさんでありますとか、また、佐竹議員も非常に幅広い人脈をお持ちでございますし、いろんな皆様のご協力をいただきながら、しっかりと町のよさをPRしながら、ここでまた新たな人生のスタートをするんだと、そういう方にぜひ来ていただけるような町になっていきたいと考えております。

そういった意味で、なかなか難しい問題でもありますし、また、一朝一夕に解決する問題ではございませんけれども、しっかりとこれからも取り組んでまいりたいと考えておりますので、何とぞ今後ともご指導をよろしくお願いを申し上げます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

佐竹議員。

10番(佐竹敏彦議員)

よろしくお願いたします。

一つ、アメリカですけれども、アメリカ、フランスなどもそうだと思うんですが、農産物、補助金がないというふうに一般的に言われますけれども、東大の鈴木宣弘教授が、著書の中でも言っておりますけれども、アメリカ農産物を高く買って安く売る、その差額は食料の安全保障、補助金です。日本はマスコミ等の宣伝にうまくだまされる。高い補助制度の中で作って、安く売って、その差額をいわゆる安全保障費として出している。なので、相手国をそれで潰して行って、自分のこの国の、アメリカの農産物を買わせていく。そういう政策を、実はアメリカは取っているんだよという。日本がそれに負けているよねというのを聞いたことがあります。彼が言っていました。ですので、補助金で日本は高いというのは、多分、私もデータの的にはそれはうそだというふうに思います。一つだけ言っておきます。

順番を変えていきます。文化芸術の振興に関してお伺いをいたします。

文化庁が行いました、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に指定され調査された久礼八幡宮の調査結果ですが、この報告書、この報告書のポイントは、詰まるところはどのような内容か、お聞ききをさせていただきたいと思います。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育長。

教育長(岡村光幸教育長)

調査報告書のポイントということでございますけれども、まず調査報告書は、先ほど議員が申されたとおり、平成30年に、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財ということで、取組が始まりました。

報告書は、第1章総論、第2章高知県中土佐町の概要、第3章久礼八幡宮及び久礼八幡宮秋季例大祭をめぐる歴史、第4章久礼八幡宮秋季例大祭の現状と歴史、第5章高知県内の頭屋、奉堂、一夜酒についてとなっております。総ページ数320ページに、報告書と、162ページの資料集からなっております。

調査報告書のポイントとしましては、久礼八幡宮御神穀祭の記録・保存を意識したものであるという点です。報告書の中身について、先ほど言った第4章の久礼八幡宮秋季例大祭の現状と歴史が、320ページの中の225ページを割いていることから明らかだというふうに思います。

ご承知のとおり、年々、御神穀祭を執り行う頭屋の数は減少してきております。そのため、御神穀祭において、現在行われている古い形式の行事を後世に残すことを主軸として記録・調査を行い、このたび報告書を発行したという流れになっております。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

佐竹議員。

10番(佐竹敏彦議員)

この報告書ですが、私も上ノ加江佐竹公の子孫として調査に協力した一員として、調査報告書頂きました。ですが、どこまで配布されたのでしょうか。できたらそのポイントを要約して、要約版を頭屋や御神穀祭などの久礼八幡宮関係者に配布し、文化財としての維持を、将来を見据えて協力支援をもらうための手だて等を講じるなどを含めて、広くアピールをしていただきたいと思いますところですが、要約版を作られて広く配布すると、そういうことはいかがでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

報告書の配布先につきましては、公的に作ったものですので、町内の図書室とか、そういったところには全て町民も閲覧できるようにしてあります。そのほか、御神穀祭の調査資料委員、それから久礼八幡宮関係者、それから調査当時、御神穀祭に関わった方々、それから頭屋さん、そのほか調査や原稿作成にご協力をいただいた方々に謹呈をさせていただいております。

久礼八幡宮関係者の皆様、頭屋の皆様にもお渡しさせていただいておりますので、今のところ要約版の作成、新たな配布の、今のところは予定はありません。また、記録を残すためのこれは資料ですので、今後そういう要望があれば、また検討はしていきたいというふうには考えております。

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

本文を私も読ませていただきました。自分たちが体験として学んできたこと以上のすごい内容の久礼八幡宮の神事というふうに、この報告書では書かれております。一部の者たちだけに渡るといってはもったいない、やっぱりこのポイントと、何が久礼八幡宮の重要な内容なのかというのを要約して、ぜひこれを配っていただきたい。これはちょっと難し過ぎる、大学の研究書ぐらいのレベルのものだというふうに思うところで、ぜひそのポイントどころをまとめたものを配布していただきたいというふうに思うところです。

この報告書を受けられて、町としてこの久礼八幡宮、御神穀祭をどのように今後取り扱っていくのかという視点でお伺いさせていただきたいと思います。この久礼八幡宮及び御神穀祭、これはもう文化財としての価値だけではなく、観光資源としても非常に重要な内容を持ったものではないかなというふうに思います。人として、血沸き肉躍る火祭りでもあります。午前零時に頭屋を出て、午前4時に久礼八幡宮に着く、たいまつが回る、火を見て興奮するのは人としての特性ではないかな。こういうものがこの中土佐町にある、これは観光資源としても重要な要素を秘めたものだというふうに思います。今、頭屋が減っている、私のところも頭屋の権利はあるんですが、地域がうまく動かない。で、いろんな諸々の諸事情で、今休止の状態になっていますが、この久礼八幡宮の御神穀祭、もったいないというふうに思うところで、今後の取組を期待したいところですが、どういうお考えなのかお伺いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

この調査報告書を基にした取組ということですが、先ほど申しましたように、広く町民にも見ていただきたいので、今のところ、町民各家庭に配るということは考えておりませんが、図書室とか、そういういろいろ目につくところでの一つは活用ということ。それから、今年度10月の下旬から11月にかけて開催予定の「まなびの日旬間」にて、この調査報告書の発行に合

わせた講演、御神穀祭調査指導委員会委員長を務めていただきました新谷尚紀先生に講演を行っていただく予定です。

地域の方々に、地元に残る民俗芸能について理解を深め、保存継承を考えていただくきっかけづくりとしていきたいというふうには考えております。それと、上ノ加江のたいまつ行事とか、それから、議員がいつもおっしゃっている、上ノ加江地区からも出したいということでございませけれども、地域の祭りということもあって、行政主導の復活というのはなかなか難しいんじゃないかと思えます。議員のおられる上ノ加江地区の総意として復活とか、そういったことを取りまとめていただければ、そのときにはまた、久礼八幡宮とかそういったところと意見交換ができて、また復活にもつながるんじゃないかなというふうには考えております。

今のところ、ぜひ地域の意見をまとめて、この復活に向けて取り組んでいただければ、大変ありがたいかなというふうには考えております。よろしく願いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

前向きのご回答だというふうに受け止めましたが、やりましょうよということで、地域でも、私のところは部落という名前ですけれども、山内部落で提案もさせてもらっています。いつもネックになるのは人手不足とお金がかかるよね。ここの部分、これはもう我々がどうしようもない部分の一つにお金があります。そこで、補助金も出せますよということであれば、そういうのを掲げれば、これだけのお金もある。人手に関しては、やりたい方々、特に役場の職員さんにご支援いただきたいと思うところですが、そういったところで応援もしていただきながら体制づくりをしていけば、いくんではないかと。町内、部落だけで考えていくと、そこにどうしても限界があります。なので、できたらやれる方向に向けての検討委員会みたいな組織をつくっていただいて、何が今ネックなのか、どうやっていったら実現可能なのか、これも地域コミュニティーだと思えるところなんです、地域コミュニティーの復活再生に何が必要なのか、そういうところでの検討委員会を設けていただければありがたいというふうに思います。

よく政教分離ということで、行政はこういうことに関しては否定的なんです、これは政教分離とは違う、地域の日本人としての魂がこういった形で表れているんじゃないかと。これを英語で言うビジョン、宗教としてのゴッドを日本語の神に置き換えて寄っていったところに、大きな間違いがあったんじゃないかなというふうに思います。我々日本人の自然に対する魂がここにこういう形である、これをいかに次の世代につないでいくか、地域コミュニティーとしてつないでいくかというのが、大事なところではないかなと思います。これこそまさに行政の私は基本的な取り組むべき課題ではないかなというふうに思うところで、ぜひそういった視点で、その体制をつくっていただきたいと思うところですが、いかがでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

議員のおっしゃることはよく理解できます。この文化財の保護につきましては、何回か前の議会でも答弁したと思えますけれども、やはり地域の理解とか盛り上がりというのが、どうしても不可欠になってくると思います。

教育委員会としては支援はやっていけると思うんです。でも、地域でやっぱり盛り上がってやりたい、どうしてもやりたいという、そういう機運といますか、そういったものがないと、逆に後継者がいないとか人が少ない、だから行政何とかしてくれというのは、なかなか文化財の保護とかに関しては、なかなか厳しいものがあるんじゃないかなとは思っています。

ただ、どうしても必要な部分については、もちろん文化財として保護していきますけれども、ぜひ議員の熱意で、地域をまとめて盛り上げていただけたら、大変ありがたいかなというふうに考えているところです。よろしく願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

分かりました。精いっぱい取り組ませていただきます。

情報基盤の整備に関してお伺いをいたします。

本日の高知新聞にも記事にありましたけれども、マイナンバーカードでミスがあったということで、どちらかという取組に対する否定的な報道がされております。中土佐町に関して、このミスはなかったでしょうか。

2つの事案が混乱して報道されているように分析をしております。1つはマイナンバーカードの公金受取口座登録、これは他人名義の口座に振り込まれるという入力手続ミスですが、共有端末の人的ミスということで、原因は、自治体の窓口で本来すべきものを、本人に代行してやって間違いがあったと。もう一つは住民票等の誤交付ですが、これはシステムを利用したマイナンバーカード利用者向けサイト、マイナポータルのこれらのシステムミスということです。いずれもあってはならない痛恨のミスですが、中土佐町ではこういった状況は起きていないでしょうか。業務を推進する上で問題はないかお伺いをさせていただきます。

議長（中城重則議長）

町民環境課長。

町民環境課長（黒岩陽介課長）

お答えします。

マイナンバーカードにつきましては、議員おっしゃりますとおり、各種報道で、保険証や公金受取口座が別の人に誤って登録がされていたり、マイナポイントを別の人にひもづけてしまったりという問題が発生しております。

発生した原因としましては、自治体の窓口で、職員が端末操作をしている際に、さきに公金口座の登録、ポイントのひもづけ作業をしていた人がログアウトをし忘れ、その後、同じ端末で操作をしてしまったため、前に手続をした人のアカウントが登録されてしまったと言われていました。手続や手順に誤りがあった人的なミスであったと思われます。

公金受取口座等の登録について、議員が本来本人がすべきとおっしゃるところですけれども、当町においても、やはりご高齢の方とか不慣れな方に対しての操作は、確認をしながら職員が代行したところがございますけれども、それでも端末へのログインについては本人のマイナンバーカードを認証し、暗証番号を入力し、口座番号を入力した後、申込みする本人の口座情報であるか確認をしてから確認ボタンを押すようにしております。というところで、現在のところ、口座の登録について誤っていたというような情報は上がってきておりません。

もう一つの住民票のコンビニ交付等については、今のところ町はそのサービスをまだスタートできておりませんので、そういったところは、その点に関してのミスはないところでございます。以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

あと僅かとなりましたが、1点、マイナンバーカードの改正法が6月2日に成立したところですが、この改正法では、条例によって自治体独自の事務も行って構わないということになりましたが、積極的に中土佐町でも事務の拡大に取り組むべきだと思うところですが、担当部局いかがお考えか、お伺いいたします。

議長（中城重則議長）

町民環境課長。

町民環境課長（黒岩陽介課長）

当町におけるマイナンバーカードを利用した事務の拡大というところがございますけれども、今のところは、行政報告にありました県によります公共交通利用実証実験事業ですよね。町が行っているバスパス事業につきまして、今までは路線バス、コミュニティバス利用の際、無料乗車証の提示と無料乗車証利用報告書への記入が必要であったところを、マイナンバーカードをカードリーダーにかざすだけで、その利用者とバス事業者への省力化、デジタル化が図れるというところを行ってまいりたいとございます。

こういった事業を足がかりとして、今後、他方面へのマイナンバーの利活用を、これからですけれども、検討してまいることとなってまいります。

10番（佐竹敏彦議員）

終わります。

議長（中城重則議長）

これで佐竹議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

議長（中城重則議長）

以上で本日の日程は全部終了しました。

議長（中城重則議長）

本日はこれで散会をします。

（午後 2時30分）